大学の研究者の目線に立った 知財の情報提供 について



- 産業財産権制度に関しての企画立案に資するように、法制面や運用面について改正を行う際の基礎資料となる報告書を取りまとめることが目的。
- 調査研究テーマ毎に専門家を交えた研究委員会の開催・国内外公開情報調査・国内外ヒア リング調査・国内外アンケート調査等、調査研究テーマに応じた調査・分析を行う。

産業財産権制度に関する 多種多様なニーズ





く調査イメージ>



国内外ヒアリング 調査

国内外アンケート 調査

調査研究機関

関係者(産、学、官)及び有識者 (弁護士、弁理士等)による調査 研究委員会にて検討

調査研究報告書の

取りまとめ

国内外公開情報 調査

各国の制度調査

<詳細について>

本調査の詳細については、特許庁HP(以下URL記載)に掲載しております。令和○年度研究テーマ一覧「大学の研究者の目線に立った知財の情報提供に関する調査研究報告書」をご参照ください。

URL:https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/zaisanken-seidomondai.html

<お問い合わせ先>

経済産業省 特許庁 総務部 企画調査課 〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3 TEL: 03-3581-1101 (内2152)

委員会の検討結果や研究報告書等を制度改正 の検討に活用

調査の俯瞰図

背景

特許庁では、大学の研究成果を事業化することを目的として施策を講じてきた。その一環と して、大学研究者の特許に対する意欲を高める施策を検討してきたが、依然として特許に対 する取組経験(出願やライセンス等)には差がある状況であり、特にそのような経験のない 大学研究者に対する的確な情報提供が必要である。

目的

特許に関する取組経験のない大学研究者が、特許に対する関心を高め、出願等に取り組む きっかけとなる情報提供の在り方を検討する。

■アンケート調査

対象:大学研究者、産学連携担当者

■ヒアリング調査

対象:24者(大学研究者:18者、産学連

携担当者:6者)

■国内外公開情報調査

■委員会

委員長:木村雅和(静岡理工科大

学・学長)

委員:4名

■パンフレット作成

特許経験のない大学研究者向けのパンフ レット

■セミナーの実施

JST、AMEDの協力を得て実施

まとめ

- 研究者のタイプによって、特許に取り組むことによって得られるメリットに違いがある。 今後、この違いを意識した情報提供を行うことが重要である。
- また、産学連携組織においては、発明発掘やライセンス等、十分に実施できていない活動 もある。研究者だけではなく、研究者を取り巻く様々なプレーヤーに対しての支援を行う ことによって、研究者が特許にアクセスしやすくなる環境整備を行う必要がある。

- 1. 本調査研究の背景・目的
- 2. 本調査研究の実施方法
- 3. 調査結果
- 4. まとめ

1. 本調査研究の背景・目的

背景

- 特許庁では、大学の研究成果を事業化することを目的として施策を講じてきた。
- その一環として、大学研究者の特許に対する意欲を高める施策等を検討してきたが、依然として特許に対する関心には差がある状況となっている。
- 知財初学者向けの資料は多く存在するものの、大学研究者が自身に必要な情報等を取捨選択することは難しい可能性もある。
- したがって、特に特許に関する取組経験のない大学研究者に対する的確 な情報提供が必要である。

調査目的

● 特許に関する取組経験のない大学研究者が、特許に対する関心を高められるような情報提供の在り方を検討する。

2. 本調査研究の実施方法

(1)

公開情報 調査

目的:大学等における知財活動の状況や、実際に特許出願に取り組むプロセ

スの整理等を行う。

内容:各種書籍、調査研究報告書、インターネット情報等

(2)

目的:①大学研究者の考え方や特許に対する印象等を把握

②大学産学連携組織における活動状況や、同組織から見た大学研究者 の知財意識等を把握

アンケート 調査

内容:①研究に取り組む目的、特許活動に関連した経験・実績、特許に対する印象等

②産学連携組織としての活動状況、産学連携組織からみた大学研究者 の知財意識等

対象: ①大学研究者(researchmapに登録されている研究者から、職位、所属、研究分野、出願経験等のバランスを考慮して5,461者を抽出)

※大学研究者への依頼については、researchmapを所管している国立研究開発法人科学技術振興機構の協力を得て実施した。

②大学産学連携組織(共同研究数や特許出願件数がTOP20に入っている大学11件、それ以外の大学32件を抽出)

2. 本調査研究の実施方法

(3)

ヒアリング 調査

目的:アンケート調査で得られた情報をさらに深掘りし、課題や意識等を具体的に把握

内容: ①特許出願に取り組んだ(取り組まなかった)理由、特許に対する印象、研究者としての目標等

②産学連携組織から見た研究者の特許意識、特許出願の体制、学内に おける啓蒙状況等

対象: ①アンケート調査に回答した研究者18者(出願経験あり:9者、出願経

験なし:9者)

②アンケート調査に回答した産学連携組織6者

パンフレッ ト作成 **目的**:特許に関連した取組経験のない研究者向けの情報提供

内容:各種調査結果をもとにして、研究者のタイプ別に特許に取り組むメ

リット等を整理

2. 本調査研究の実施方法

(5)

セミナー 開催 **目的**:作成したパンフレットの内容をもとに、研究者や産学連携担当者等を

対象にして啓蒙活動を実施

内容:パンフレットの内容をもとに講演を実施

(6)

委員会での 検討 ※敬称略 **委員長**:木村 雅和 (静岡理工科大学 学長)

委員 : 高橋 真木子(金沢工業大学大学院

イノベーションマネジメント研究科 教授)

野上 保之 (岡山大学 学術研究院

環境生命自然科学学域 教授)

正城 敏博 (大阪大学 共創機構 教授)

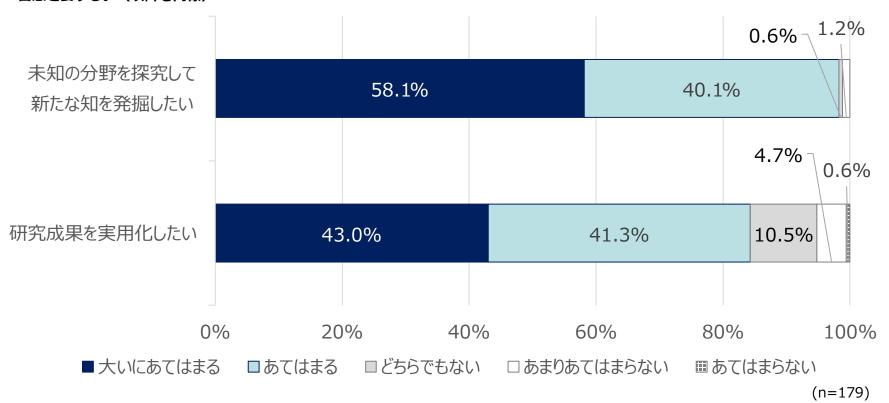
吉田 正義 (弁理士法人ドライト国際特許事務所

弁理士/代表所長)

3. 1. 研究を行う目的

- 本調査研究のアンケート調査結果によれば、ほとんど全ての大学研究者が「未知の分野を探究して新たな知を発掘したい」という意識を持っている。
- またそれと比べるとやや少なくなるものの、8割以上の研究者が「研究成果を実用化したい」という意識を持っている。

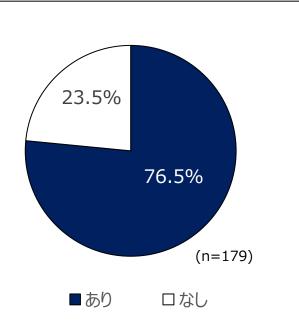
※あくまでも任意のアンケート調査に回答した研究者の意見を集計したものであるため、必ずしも研究者全体の傾向ではないという点に 留意を要する。(以降も同様)



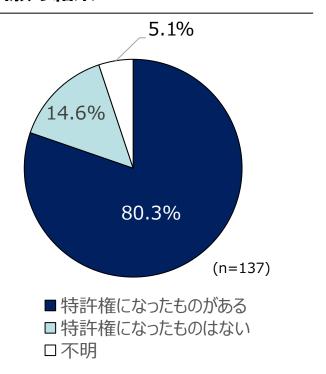
3. 2. 特許出願経験

- 本調査研究のアンケート調査の回答者のうち、76.5%は特許出願経験のある研究者であった。
- 特許出願経験のある研究者のうち、80.3%が権利化まで至った経験を有している。

特許出願経験



特許出願の結果



3.3.特許出願をしてよかったこと(出願経験のある研究者の意見)

社会貢献

起業を実現できた

企業とのつながりを作ることができた

社会実装との結びつきを意識できた

ビジネスの世界を意識 できるようになった

研究テーマの展開可能性が見えた

研究

類似研究テーマの特許調査結果を 自身の研究に役立てられた

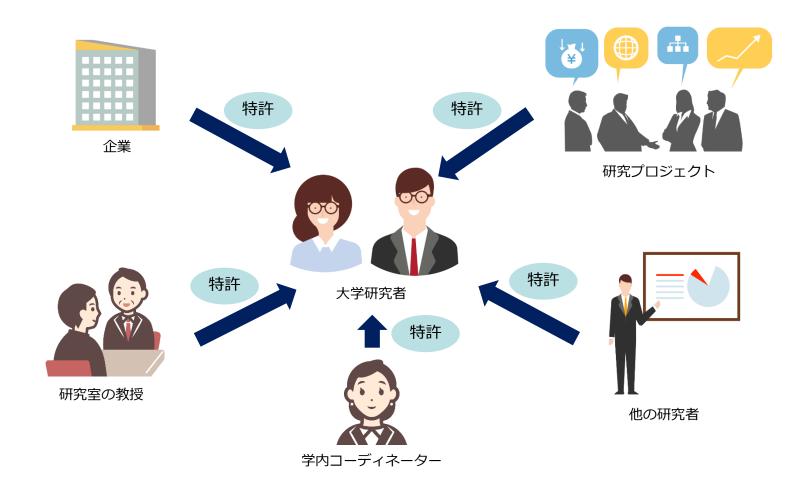
研究成果を表現する方法が広がった

研究者としてのキャリアに必要である との実感がわいた 研究のモチベーション向上に つながった

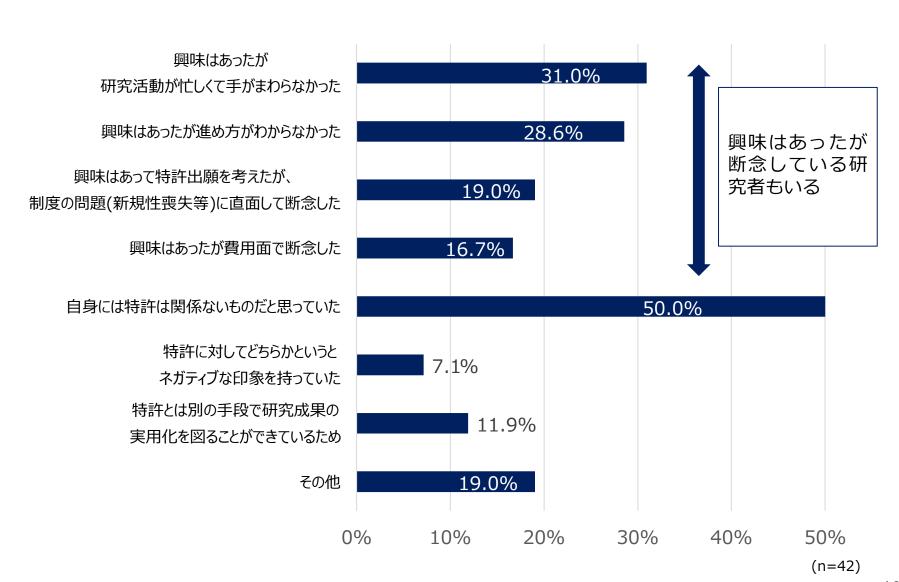
- 網羅的な特許出願戦略により、大学発ベンチャーの設立に至った。
- 特許公開後、企業との共同研究にがった。
- 自身の研究が社会の役に立つことが出来るかもしれないという夢を 持てた。
- 社会的なニーズのある研究成果獲得に貢献できた喜びが大きかっ た。
- ビジネスの世界での、権利確保の重要性を理解できた。
- 企業へのプレゼンの際に、単独オリジナル技術として訴求することが できる。
- 実用化の観点から自身の研究を見ることができた。
- 研究のオリジナリティについて考えるきっかけとなった。
- 特許文献調査等を通じて、専門分野の技術的課題の理解を深 めることができた。
- 先願特許を調べることで、新しい分野への応用などの可能性を知 ることができた。
- アイデアを正確に文書化する重要性と困難さが理解できた。
- 論文発表以外の成果となった。
- 自身の研究業績として認められた。
- 若いころは、特許出願は自分の意欲を高めるのに役立った。

3. 4. 特許出願を考えた理由・背景・経験

● ヒアリング調査の結果、特許出願経験のある大学研究者は、特許出願にチャレンジするまでに、周囲の様々なプレーヤーの影響を受けていることが示唆された。

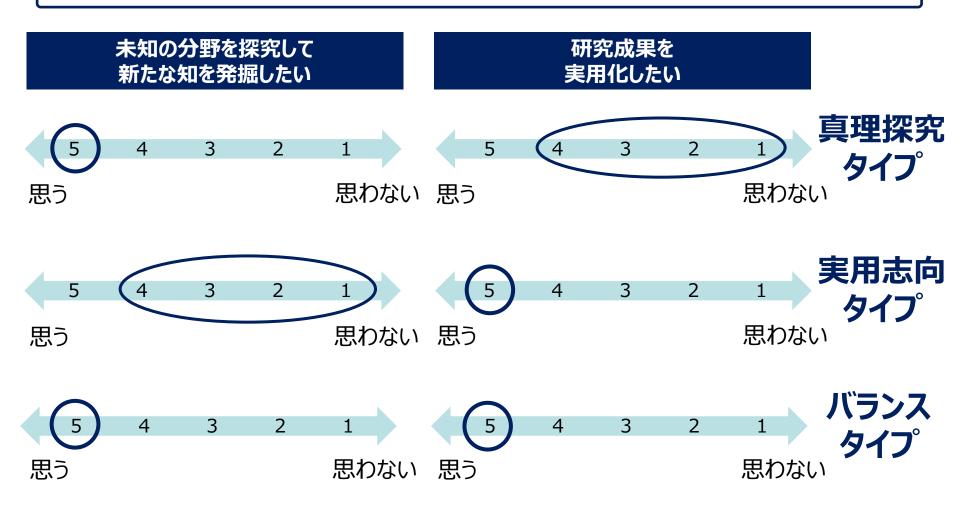


3. 5. 特許出願をしてこなかった理由(出願経験のない研究者の意見)



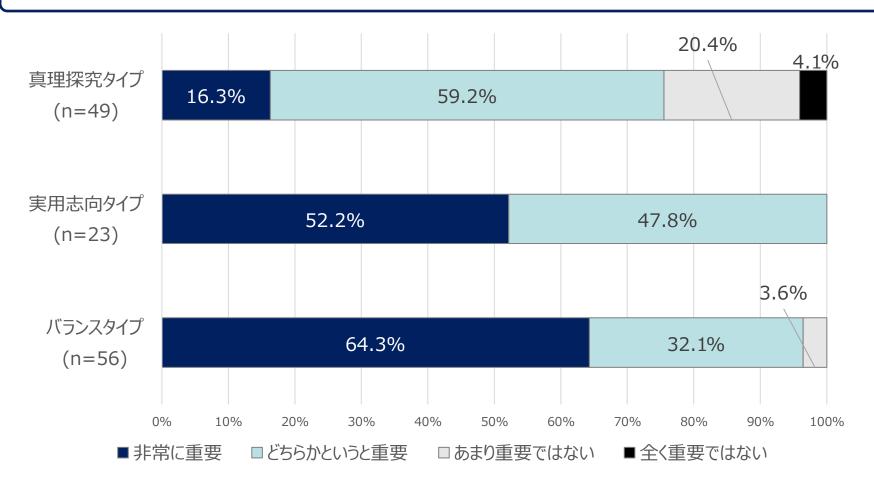
3. 6. 研究者のタイプ別に見た特許への印象

● 研究者のタイプを、以下のとおり3つのタイプに分類し、各タイプが持つ特許に対する 印象を分析(分析結果は次頁に掲載)



3. 6. 研究者のタイプ別に見た特許への印象

- 実用志向タイプとバランスタイプ(真理探究タイプと比べると「実用化」に対する意識が強い)は、ほとんどが特許に対して重要であるとの印象を持っている。
- 真理探究はそれと比べると少ないが、一定数が特許に対して重要であるとの印象を 持っている。



3. 6. 研究者のタイプ別に見た特許への印象

- 特許を重要だと考える理由については、真理探究タイプと実用志向タイプ・バランスタイプとで差が見られた。
- こうしたタイプの違いに応じた知財情報の提供を行うことが有用であるとの示唆がある。

真理探究タイプ

実用志向タイプ・バランスタイプ



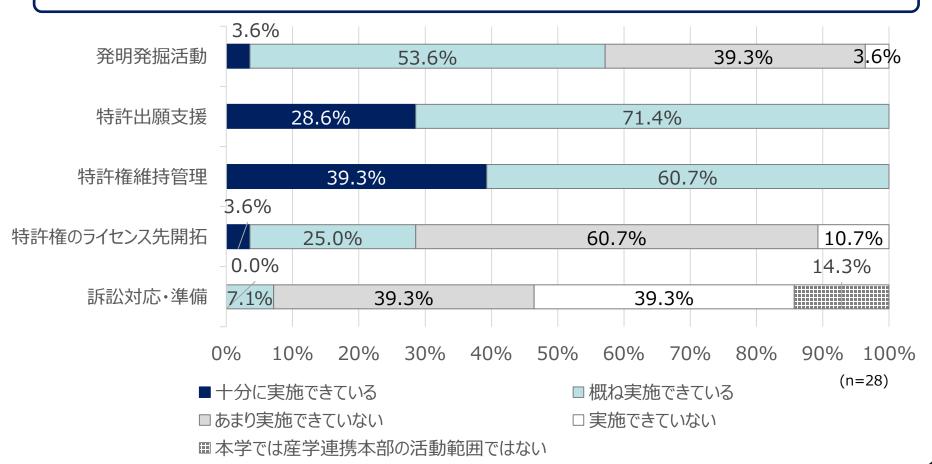
- 特許の視点を取り 入れることで、研究 の新たなヒントを得 られる
- 論文以外の成果と して加えることがで きる



- 研究成果を社会に つなげる懸け橋に なる
- 起業の際に必要
- 実用化の視点で 研究を見直せる

3. 7. 産学連携組織の活動状況

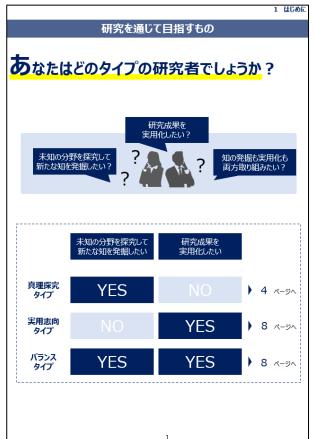
- 産学連携組織の活動状況として、特許出願支援や特許権維持管理は概ね十分に実施できているとの結果であった。
- 一方で、発明発掘活動や特許権のライセンス先開拓については十分に実施できていない組織もあることが確認された。

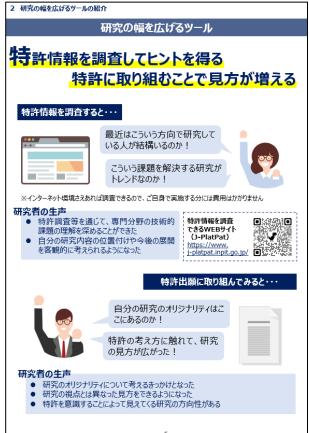


3. 8. パンフレットの作成

● 研究者のタイプごとに提供すべき知財情報の角度が異なる可能性があることを踏まえて パンフレットを作成した。

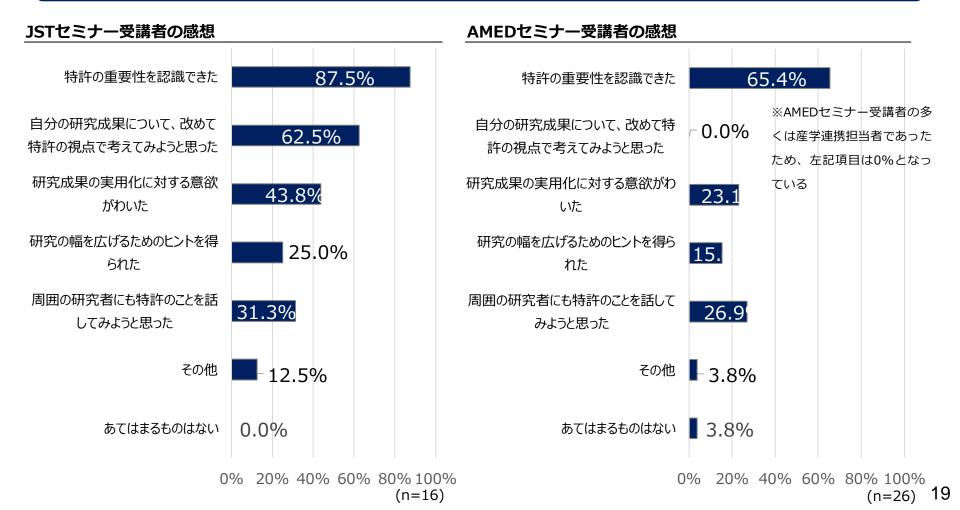






3.9.セミナーの実施

- 作成したパンフレットの内容をもとにして、研究者や産学連携担当者等を対象としたセミナーを実施した。
- 実施に際しては、JSTおよびAMEDの協力を得た。



①研究者に提供する知財情報の方向性

- 本調査研究では、研究者に対するアンケート調査やヒアリング調査等を通じて、研究者の 特許に対する意識等の把握を試みた。
- 調査結果を分析したところ、<u>研究者のタイプによって提供すべき知財情報の観点が異なる</u> ことが示唆された。
- 具体的には、実用化に対する意識が強い研究者に対しては、社会実装のツールとして特許 が機能し得る側面を訴求することが有用であり、一方でサイエンスに対する意識が強い研 究者に対しては、研究テーマの広がりを支えるツールとして特許が機能し得る側面を訴求 することが有用であるとの示唆があった。
- 前者については一定の情報が公開されているが、それをもっと研究者へ届けるための施策が必要である。また、今後は後者に焦点を当てた事例収集や研究も行い、このタイプに該当する研究者の特許に対する関心を高めていく策をさらに強化していくことが有用である。

研究者のタイプ

訴求する特許の観点

今後の検討課題(例)

真理探究タイプ

特許は研究テーマの広が りを支えるツールである 左記観点に該当する例として、具体的にどのようなパターンがあるか?

実用志向タイプ

バランスタイプ

特許は研究成果の実用 化・社会実装を支える ツールである 当該タイプに当てはまる研 究者へいかにして情報を届 けるか?

4. まとめ

②研究者へ特許の情報を提供するためのアプローチ環境整備

特許に興味を持っているが出願へたどり着けていない研究者へのアプローチ

- 本調査研究でのアンケート調査結果から、<u>特許に興味を持ちつつも出願をできていない大学研究者が一定数存在</u>することが明らかになった。出願経験のない大学研究者に対するヒアリング調査結果からも、このような層が存在することが明らかになっている。
- その理由は多様であるが、繁忙を理由とする例もあれば、進め方がわからない例、制度や費用が障壁となっている例もあった。
- このような層は、適切な支援があれば出願等の活動へと移行する可能性が高く、各大学に おいて該当する研究者の掘り起こしや支援が望まれる。

研究者の周囲に存在するプレーヤーを通じたアプローチ

- 産学連携組織を対象として実施した調査結果を分析したところ、組織によっては<u>発明発掘</u> 活動や特許権のライセンス先開拓を十分に実施できていないという現状が見えてきた。
- したがって、このような領域での支援を強化することによって、より多くの研究者が特許 ヘアクセスできる環境を整備していく必要がある。
- また、出願経験のある研究者が<u>周囲の影響を受けて特許意識が高まった</u>経験を有するという事象が一定程度観測されている。この点は、周囲との接点が増えてくる(年代が高くなる)につれて特許に対する意識が高まるという結果から示唆されるところである。
- したがって、産学連携組織だけでなく、研究者を取り巻く様々なプレーヤー(研究室の教授、他大学における同分野の研究者等)を通じたアプローチ策を講じることも有用であるう。例えば、出願経験のある研究者が中心となって発信する施策等も考えられる。
- この点は、当該研究者の研究室に所属する学生が特許に対する意識を高めるという点においるでも重要である。

禁無断転載

令和6年度 特許庁産業財産権制度問題調査研究 大学の研究者の目線に立った知財の情報提供 について (要約版) 令和7年3月

請負先 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2